

カトリック新潟教区
〒951-8106
新潟市中央区東大畑通一番町 656 番地
TEL 025-222-7457
FAX 025-222-7467

DIOCESE OF NIIGATA
656 ICHIBANCHO, HIGASHIOHATA-DORI
CHUO-KU, NIIGATA-SHI
951-8106 JAPAN

2020年4月28日

主任司祭 各位
修道院長 各位

カトリック新潟教区
事務局長 大瀧浩一

緊急事態宣言下での新型コロナウイルス感染症対応の継続について

5月6日までとされている緊急事態宣言ですが、その解除の見通しは不透明な状況となっています。使徒座管理者の菊地大司教より緊急事態宣言の解除までこれまでの感染症対応を継続するように指示がありましたので、お知らせします。

また、宣言が解除されたとしても、しばらくの間は状況を見極める必要があります。宣言の解除後に、大司教より新たな対応が示されるまで、4月17日付で発表されている新潟教区における対応を継続して下さるようお願いいたします。

祈りのうちに